

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和7年10月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

アペックス株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応が喫緊の社会課題となっている。弊社アペックス株式会社では、経営理念として掲げている「持続可能な信頼関係を築き、社会の成長に貢献していく」のひとつの具現化として、メイン工場である加須事業所に『太陽光発電』の創エネ、また空調の自動制御とエネルギー見える化の為に『空調自動制御 EMS（エネルギーマネジメントシステム）』を導入し省エネを図る。創エネと省エネの両輪を実施し、脱炭素を推進していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年7月に竣工した加須事業所の屋根に1158kWの太陽光自家消費設備を導入し、加須事業所の約3割の電力を賄う計画である。一方、使うエネルギー総量を減らすという取組みも同時並行で行う計画であり、空調を自動的に制御し、快適性を維持させながらも省エネを実現させる『空調自動制御型 EMS（エネルギーマネジメントシステム）』を導入し『エネルギー総量を減らしながら、同時に再エネ比率を高める』方針である。これにより令和5年（2023年度）の基準年度に対して、計画初年度（単年度計画）である令和7年（2025年度）で29.7%の炭素生産性向上を目指すものである。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に計上利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード） 生産用機械器具製造業（26）

計画の対象となる事業は、半導体製造装置の製造を行うものであるため

(6) 事業適応の具体的内容

加須事業所では、主に半導体製造装置のユニット組立製造をおこなっている。太陽光設備の導入（創エネ）と空調自動制御 EMS（省エネ）を導入することで、環境負荷の少ない事業所として弊社を代表する事業所として推進していくとともに、コスト削減を図り収益の拡大を狙う。別表 2-3（2）の通り、太陽光発電設備と空調自動制御 EMS 導入により、導入前に比べ、炭素生産性が 29.7%向上することを見込んでいる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2025年10月

終了時期：2026年4月